

## 平成30年度～32年度障害者計画体系(案)

○地域共生社会の実現に向けた支援の充実 自立に向けた地域生活支援の充実		数値目標有無	備考
小項目	計画事業		
1. 個に応じた日常生活への支援	1 居宅介護(ホームヘルプ)	○	
	2 重度訪問介護	○	
	3 同行援護	○	
	4 行動援護	○	
	5 重度障害者等包括支援	○	
	6 生活介護	○	
	7 療養介護	○	
	8 短期入所(ショートステイ)	○	
	9 補装具の支給		
	10 【変更】手話通訳者・要約筆記者派遣事業 意思疎通支援事業	○	変更
	11 【新規】手話通訳者設置事業	○	新規
	12 日常生活用具給付	○	
	13 移動支援	○	
	14 日中短期入所事業	○	
	15 緊急一時介護委託費助成		
	16 短期保護	○	
	17 福祉タクシー		
	18 地域生活安定化支援事業	○	
	19 日中活動系サービス施設の整備	○	
	20 地域生活支援拠点の整備に向けた検討	<成果目標設定対象>	○
2. 事業者への支援・指導	1 福祉サービス第三者評価制度の利用促進		
	2 障害福祉サービス事業者等への指導・監査		
	3 障害者施設職員等の育成・確保		
	4 【新規】障害福祉サービス事業者連絡会の運営		新規
3. 生活の場の確保	1 グループホームの拡充	○	
	2 共同生活援助(グループホーム)	○	
	3 施設入所支援	○	
	4 【新規】自立生活援助	○	新規
	5 居住支援の推進		
4. 地域生活への移行及び地域定着支援	1 福祉施設入所者の地域生活への移行	<成果目標設定対象>	
	2 【変更】精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討 入院中の精神障害者の地域生活への移行	<成果目標設定対象>	変更
	3 精神障害者の地域定着支援体制の強化	○	
	4 地域移行支援	○	
	5 地域定着支援	○	
5. 生活訓練の機会の確保	1 精神障害回復途上者デイケア事業	○	
	2 地域活動支援センター	○	
	3 自立訓練(機能訓練・生活訓練)	○	
	4 難病リハビリ教室	○	
6. 保健・医療サービスの充実	1 自立支援医療		
	2 難病医療費助成		
	3 障害者・児歯科診療事業	○	
	4 【新規】在宅療養者等歯科訪問検診・予防相談指導事業	○	新規
	5 精神保健・難病相談	○	
7. 経済的支援	1 福祉手当の支給		
	2 児童育成手当の支給		
	3 利用者負担の軽減		
8. 地域福祉の担い手への支援	1 ボランティア・市民活動への支援 【地域福祉保健の推進計画で進行管理対象】	○	
	2 【変更】手話通訳ボランティア等の養成 点訳ボランティア・手話通訳ボランティア等の養成		変更
	3 手話奉仕員養成研修事業		
	4 ふれあいいきいきサロン 【地域福祉保健の推進計画で進行管理対象】	○	
	5 ファミリー・サポート・センター事業 【子育て支援計画で進行管理対象】	○	

「〇ひとにやさしいまちづくりの推進」の6から移動

	6	民生委員・児童委員による相談援助活動		
	7	話し合い員との連携		
	8	自発的活動支援事業		
	9	【変更】地域活動情報サイト 地域活動参加支援サイト		変更
<b>○相談支援の充実と権利擁護の推進</b>				
1. 相談支援体制の整備と充実	1	総合的な相談支援体制の構築		
	2	計画相談支援	○	
	3	地域移行支援(1-4-4再掲)		再掲
	4	地域定着支援(1-4-5再掲)		再掲
	5	相談支援事業	○	
	6	地域自立支援協議会の運営		
	7	障害者基幹相談支援センターの運営		
	8	身体障害者相談員・知的障害者相談員		
	9	障害福祉サービス等の情報提供の充実		
	10	【変更】地域安心生活支援事業 障害者24時間安心相談・サポート事業		変更
	11	【新規】意思決定支援の在り方の検討		新規
	12	小地域福祉活動の推進 【地域福祉保健の推進計画で進行管理対象】		
2. 権利擁護・成年後見等の充実	1	福祉サービス利用援助事業の促進 【地域福祉保健の推進計画で進行管理対象】	○	
	2	成年後見制度の推進 【地域福祉保健の推進計画で進行管理対象】	○	
	3	法人後見の受任		
	4	福祉サービスに対する苦情申立・相談対応の充実		
	5	障害者・児童虐待防止対策支援事業		
	6	【新規】障害者差別解消支援地域協議会の運営		新規
<b>○障害者が当たり前働き続けられるける就労支援</b>				
1. 就労支援体制の確立	1	障害者就労支援の拡充	○	
	2	就労支援ネットワークの構築・充実		
	3	就労促進助成事業	○	
2. 職場定着支援の推進	1	就業先企業への支援	○	
	2	安定した就業継続への支援	○	
	3	就労者への余暇支援		
3. 福祉施設等での就労支援	1	福祉施設から一般就労への移行 <成果目標設定対象>	○	
	2	就労移行支援	○	
	3	就労継続支援(A型・B型)	○	
	4	【新規】就労定着支援	○	新規
	5	福祉的就労の充実		
	6	障害者優先調達推進法に基づいた障害者施設等からの物品等の調達の推進		
	7	日中活動系サービス施設の整備(1-1-18再掲)		再掲
4. 就労機会の拡大	1	区の業務における就労機会の拡大		
	2	障害者雇用の普及・啓発		
	3	地域雇用開拓の促進		
<b>○子どもの育ちと家庭の安心への支援</b>				
1. 障害のある子どもの健やかな成長	1	乳幼児健康診査 【保健医療計画で進行管理対象】	○	
	2	発達健康診査	○	
	3	【変更】総合相談事業の充実 療育相談の充実		変更
	4	発達に関する情報の普及啓発		
2. 相談支援の充実と関係機関の連携の強化		【廃止】児童発達支援センターの運営		廃止
	1	多様な支援機関の連携		
	2	【新規】医療的ケア児支援体制の構築 <成果目標設定対象>		新規
	3	【新規】医療的ケア児支援調整コーディネータの配置		新規
	4	継続支援体制の充実		
		【廃止】専門的療育訓練		廃止
	5	個別の支援計画の作成		
	6	【変更】専門家アウトリーチ型支援 専門家による巡回相談事業		変更
7	障害児相談支援	○		
	8	【新規】重症心身障害児在宅レスパイト事業		新規

	9	【新規】障害児通所支援事業所における重症心身障害児の支援充実にに向けた検討 ＜成果目標設定対象＞		新規
3. 乳幼児期・就学前の支援	1	児童発達支援	○	
	2	医療型児童発達支援	○	
	3	【新規】居宅訪問型児童発達支援	○	新規
	4	文京区版スターティング・ストロング・プロジェクト(4-5-9再掲) 保育所等訪問支援—(H30～支援対象を乳児院・児童養護施設まで拡大)		再掲
	5	保育園障害児保育	○	
	6	幼稚園特別保育		
	7	就学前相談体制の充実		
	8	総合相談事業の充実(4-1-3再掲)		再掲
	9	専門家アウトリーチ型支援(4-2-6再掲)		再掲
4. 学齢期の支援	1	総合相談事業の充実(4-1-3再掲) 総合相談事業の充実		再掲
	2	特別支援教育の充実		
	3	育成室の障害児保育	○	
	4	パリアフリーパートナー事業		
	5	個に応じた指導の充実		
	6	交流及び共同学習支援員配置事業		
	7	特別支援教育担当指導員配置事業		
	8	専門家アウトリーチ型支援(4-2-6再掲) 特別支援連携協議会専門家チームの運営		再掲
	9	放課後等デイサービス	○	
	10	居宅訪問型児童発達支援(4-3-3再掲)		再掲
5. 障害の有無に関わらず、地域で 過ごし育つ環境づくり	1	保育園障害児保育(4-3-5再掲)		再掲
	2	幼稚園特別保育(4-3-6再掲)		再掲
	3	育成室の障害児保育(4-4-3再掲)		再掲
	4	交流及び共同学習支援員配置事業(4-4-6再掲)		再掲
	5	ぴよぴよひろば(親子ひろば事業)		
	6	子育てひろば		
	7	児童館		
	8	b-lab(文京区青少年プラザ)		
	9	【新規】文京区版スターティング・ストロング・プロジェクト		新規
<b>○ひとにやさしいまちづくりの推進</b>				
1. まちのバリアフリーの推進	1	建築物等のバリアフリーの推進		
	2	道のバリアフリーの推進 【地域福祉保健の推進計画で進行管理対象】	○	
	3	文京区バリアフリー基本構想の策定		
	4	総合的自転車対策の推進		
	5	公園再整備事業		
	6	【新規】公衆・公園等トイレの整備事業		新規
	7	コミュニティバス運行		
2. 心のバリアフリーの推進	1	障害及び障害者・児に対する理解の促進(理解促進研修・啓発事業)		
	2	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実	○	
	3	障害者事業を通じた地域交流		
	4	【新規】障害者差別解消に向けた取組の推進		新規
3. 情報のバリアフリーの推進	1	【変更】情報提供ガイドラインに即した情報発信の推進 情報バリアフリーガイドラインの策定		変更
	2	情報バリアフリーの推進		
4. 防災・安全対策の充実	1	ヘルプカードの普及啓発		
	2	【変更】避難行動要支援者への支援 災害時要援護者への支援		変更
	3	福祉避難所の拡充 【地域福祉保健の推進計画で進行管理対象】		
	4	避難所運営協議会の運営支援		
	5	災害ボランティア体制の整備 【地域福祉保健の推進計画で進行管理対象】	○	
	6	耐震改修促進事業 【地域福祉保健の推進計画で進行管理対象】	○	
	7	家具転倒防止器具設置費用助成 【地域福祉保健の推進計画で進行管理対象】	○	
	8	緊急通報・火災安全システムの設置		
5. 地域との交流及び文化活動・ス ポーツ等への参加支援	1	障害者事業を通じた地域交流(5-2-3再掲)		
	2	地域に開かれた施設運営		
	3	障害者週間記念行事「ふれあいの集い」の充実(5-2-2再掲)		
	4	心身障害者・児レクリエーション		

	5 障害者スポーツ等の推進		
6. 地域福祉の担い手への支援	1 ボランティア・市民活動への支援		
	2 点訳ボランティア・手話通訳ボランティア等の養成		
	3 手話奉仕員養成研修事業		
	4 ふれあいいきいきサロン		
	5 ファミリー・サポート・センター事業		
	6 民生委員・児童委員による相談援助活動		
	7 話し合い員との連携		
	8 自発的活動支援事業		
	9 地域活動参加支援サイト		